

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	農業経営基盤強化対策事業			事業番号	23-102
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	経済環境部農地利用担当	萱場 哲	農業振興課	天野 勝彦	

計 画 (Plan)

総合計画体系	活力	まちづくり目標	3	個性豊かで活力あるまち	
		基本政策	6	産業の活力があふれる元気なまちづくり	
		施策展開の方向	10	地域の産業が盛んなまちをつくる	
		施策	23	地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	
予算事業名	農業経営基盤強化対策事業費				
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務 (選択してください)→		法令上の位置づけ	義務づけ規定がある	
事業開始年度	開始年度	H25年度以前	～	終了年度	—
関連法令等	農業経営基盤強化促進法、農地中間管理事業の推進に関する法律、農地法				
国・県の計画等	農地集積・集約化対策事業、農業人材力強化総合支援事業、農とみどりの整備事業		計画期間	—	
関連個別計画	—		計画期間	—	
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	農業者の高齢化や後継者不足などにより、荒廃農地が増大していることから、国では、担い手への農地の集積割合を現状の5割から、2023年には8割に高める目標を掲げています。 本市においても、人材の育成や優良農地の確保などにより、市民の食を担う農業を維持・発展させる必要があります。				
目的 (何をどうしたいのか)	農業の担い手である認定農業者、新規就農者等の効率的・安定的な経営を促進するため、荒廃農地の解消や有効活用、農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約化や、新規就農者への財政的支援等を行います。				
主な対象 (誰・何を対象に)	担い手(認定農業者、新規就農者、人・農地プランに位置づけられた中心経営体等)				
事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業を活用し、担い手等への農地の集積・集約化を図ります。 ・国の補助事業を活用し、就農初期(5年以内)の青年等就農者が経営安定するまで支援します。 ・県の補助事業を活用して荒廃した農地の解消に努めます。 ・援農制度や農業を目指す農業大学・高校生(特に非農家の学生)などのニーズを把握し農業者として本市で就農できる支援等を行います。 				
事業行程	項目	年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	荒廃農地整備	0.5ha整備	0.5ha整備	0.5ha整備	
	新規就農認定	実施	実施	実施	
	利用集積	5ha集積	5ha集積	5ha集積	
援農支援	ニーズ把握・調査	制度検討	制度制定		
目 標	【指標名】	年度			
	【現状値】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	荒廃農地面積	4.9ha (平成29年度)	4.4ha	3.9ha	3.4ha

事業実施 (Do)

事業実施 (D○)

事業の「取組方針」 (前年度事務事業評価)	人・農地プランの実質化に取り組むとともに農地中間管理事業の活用等により、担い手の経営規模の拡大による効率的な営農を支援し、優良農地の保全と農業経営力の強化、荒廃農地の発生抑制・解消を図ります。さらに、農業次世代人材投資事業等の支援や、関係機関と連携した総合的な相談窓口の定期的な開設等により、新規就農者の確保と経営確立支援に努めます。				
実施方法 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> すべて直接実施		<input checked="" type="radio"/> 左記以外		
	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	委託先又は指定管理者		
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金		補助先		
	<input checked="" type="checkbox"/> その他		具体的内容		
	湘南農業協同組合、認定新規就農者、農地提供者		直営による実施		
実施結果	項目	年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	荒廃農地整備	0.0ha	0.3ha	0.0ha	
	新規就農認定	実施	実施	実施	
	利用集積	3.7ha集積	1.2ha集積	6.0ha集積	
援農支援	ニーズ把握・調査	制度検討	制度検討		
実施した取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就農初期(5年以内)の青年就農者1名へ就農支援(農業次世代人材投資事業【経営開始型】)の資金給付を行いました。 ・耕作できなくなった農地について、農地中間管理機構(県農業公社)を通じて担い手に農地の集積を行いました。 ・援農を促進するため、ワンストップ相談窓口の継続的な運営に加え、新たに農地賃借料助成金制度を創設するとともに、ボランティア制度等の検討を行いました。 				
目標の達成状況	【指標名】	【現状値】	年度		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
	荒廃農地面積	4.9ha (平成29年度)	7.2ha	21ha	72ha

	年度	平成30年度 実績		令和元年度 実績		令和2年度 実績							
		千円	円	千円	円	千円	円						
内訳	事業費合計 (a)	1,556	千円	1,891	千円	2,663	千円						
	国県支出金 ①	1,521	千円	1,774	千円	1,988	千円						
	地方債 ②	0	千円	0	千円	0	千円						
	その他特財 ③	0	千円	0	千円	0	千円						
	一般財源 (a)-①-②-③	35	千円	117	千円	675	千円						
国県支出金の内容	農業次世代人材投資事業(経営開始型) 1,500千円(補助率:国 定額(10/10)) 人・農地問題解決加速化支援事業 488千円(補助率:国 定額(10/10))												
コスト	その他特財の内容	受益者負担		前回の改定時期									
		<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無											
人件費	正規職員	1.02	人	8,680	千円	1.27	人	11,049	千円	1.22	人	10,492	千円
	その他の職員	0	人	0	千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円
	人件費合計 (b)	1.02	人	8,680	千円	1.27	人	11,049	千円	1.22	人	10,492	千円
トータルコスト (a)+(b)				10,236	千円			12,940	千円			13,155	千円
単位当たりコスト	対象数	総農家数		単位	総農家数		単位	総農家数		単位	総農家数		単位
		1,161	戸			1,161	戸			1,161	戸		
	総事業費 / 対象数	8,817	円			11,146	円			11,331	円		

評価 (Check) へ

評 価 (Check)			
進捗状況 [選択・記入]	<input type="radio"/> 計画どおり (A) <input type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input checked="" type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	C	左記判断理由 農地中間管理機構を活用した農地の集積は高水準の実績を確保することができ、新規就農者についても認定や財政的支援を実施することができました。一方、荒廃農地の整備については、市域における取組が一巡し、農地の出し手と受け手のマッチングに繋がらず、荒廃農地の面積についても、エリアの見直しや確認方法の精度を上げる改善に取り組んだ。結果、飛躍的に増大することとなりました。
実施水準 [選択・記入]	<input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input checked="" type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業	B	他都市の事業内容等 農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積は、累計で県下第3位の集積実績があります。人・農地プランについては、実質化に向けて国の求める水準以上でアンケート調査等の取組を実施しています。なお、新規就農者等に対する支援の充実を図るため、関係機関と連携したワンストップ相談窓口に加え、農地賃借料助成金制度を創設しました。
有効性 [選択・記入]	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左記判断理由 本事業は、国が推進する担い手への農地集積事業等を活用して農地の集積を図るなど、優良農地の保全と担い手の育成・確保を図る上で有用な事業です。
効率性 [選択・記入]	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)	A	左記判断理由 事業の推進にあたっては、関係機関との連携を図るとともに、国・県補助金等の特定財源の確保に努め、効率的に実施しています。



取組内容の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)	
事業推進上の課題	農業従事者の高齢化や担い手不足、鳥獣被害による営農意欲の減退など、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、荒廃農地拡大の要因となっています。優良な農地を保全し、農地の荒廃化を防ぐためには、引き続き、担い手である認定農業者や新規就農者等の、効率的かつ安定的な農業経営を促進し、農業を継続的に営むことができる環境を整える必要があります。
令和3年度取組方針	人・農地プランについては、令和2年度の緊急事態宣言により延期した地域の話し合いを実施し、実質化を完了させます。また、農地中間管理事業の活用等により、担い手の経営規模の拡大や効率的な営農を支援するとともに、優良農地の保全と荒廃農地の発生抑制を図ります。更には、ワンストップ相談窓口の利用増に向けた取組や、農業次世代人材投資金や農地賃借料助成金等により、新規就農者の確保と経営確立に向けた支援に努めます。
所管部長による総評	農地中間管理機構を活用した農地の集積については、制度発足以来、県下において上位の実績であるものの、実績につながるケースはほぼ一巡しています。このため、人・農地プランの実質化等を通じた地域農業の活性化、新規就農者へのきめ細かなサービスの提供、新たな支援策等により、農地集積・集約化の更なる促進と担い手の確保を図る必要があります。